

岡崎市役務業務最低制限価格運用要領

(趣旨)

第1条 この要領は、本市が競争入札により役務業務の請負契約を締結しようとする場合において、岡崎市契約規則（平成22年3月16日岡崎市規則第2号）（以下「規則」という。）第13条及び第21条の規定により最低制限価格を設けるときの取扱いについて、必要な事項を定めるものである。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 役務業務

建設コンサルタント等業務（測量業務、設計業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償コンサルタント業務）以外の業務をいう。

(2) 税抜予定価格

予定価格から、消費税及び地方消費税に相当する額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を控除した額をいう。なお、予定価格を事前公表する入札においては、入札公告等に記載の予定価格（税抜）と同額である。

(3) 最低制限価格

規則第13条及び第21条に規定する最低制限価格をいう。

(4) 税抜最低制限価格

最低制限価格から、消費税及び地方消費税に相当する額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を控除した額をいう。

(対象)

第3条 最低制限価格を設ける競争入札は次に掲げるものとする。

(1) 総務部契約課で執行する役務業務に係る競争入札

(2) 前項の規定にかかわらず、総務部契約課長が必要と認める場合は、最低制限価格を適用しない。

(税抜最低制限価格の算定)

第4条 税抜最低制限価格は、役務業務の税抜予定価格算出の基礎となる別表の積算区分の項目1から項目4に掲げる額の合計額（1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。ただし、区分6の場合であって1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた額）とする。

2 前項の規定にかかわらず、税抜最低制限価格は、前項で算定された額が、税抜予定価格に10分の9.2を乗じて得た額を超える場合は、10分の9.2を乗じて得た額（1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、税抜予定価格に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合は、税抜予定価格に10分の7.5を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた額）とする。

(入札参加者への周知)

第5条 最低制限価格を設定したときは、一般競争入札については入札公告文又は公告説明書に、指名競争入札については指名通知書に最低制限価格を設定している旨を記載し、事前に入札参加者へ周知する。

附 則

1 この要領は、令和2年4月1日から施行し、同日以後に公告又は指名通知する競争入札について適用する。

2 岡崎市最低制限価格取扱要領は、廃止する。

3 この要領は、令和3年4月1日から施行し、同日以後に公告又は指名通知する競争入札について適用する。

- 4 この要領は、令和4年4月1日から施行し、同日以後に公告又は指名通知する競争入札について適用する。
- 5 この要領は、令和6年4月1日から施行し、同日以後に公告又は指名通知する競争入札について適用する。

別表 役務業務

積算区分	項目 1	項目 2	項目 3	項目 4
区分 1	直接業務費の額に 10 分の 9.5 を乗じて得た額	業務管理費の額に 10 分の 7 を乗じて得た額	一般管理費等の額に 10 分の 5.5 を乗じて得た額	
区分 2	直接業務（調査）費の額に 10 分の 9.5 を乗じて得た額	共通仮設費の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	現場管理費の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	一般管理費等の額に 10 分の 5.5 を乗じて得た額
区分 3 ※右記【発掘作業費】の項目 1 から項目 4、【測量業務費】の項目 1 から項目 3 並びに【報告書作成作業費】の項目 1 及び項目 2 のすべてを合計した額	【発掘作業費】			
	直接業務費の額に 10 分の 9.5 を乗じて得た額	共通仮設費の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	現場管理費の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	一般管理費等の額に 10 分の 5.5 を乗じて得た額
	【測量業務費】			
	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に 10 分の 4.8 を乗じて得た額	
	【報告書作成作業費】			
	直接業務費の額	諸経費の額に 10 分の 4.8 を乗じて得た額		
区分 4	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に 10 分の 4.8 を乗じて得た額	
区分 5	直接原価の額	その他原価の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	一般管理費等の額に 10 分の 5.5 を乗じて得た額	
区分 6	税抜予定価格に 10 分の 8.2 を乗じて得た額			